

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成30年7月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山地域道路予定地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
建設部道路河川整備課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
308,034円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について(契約後公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月5日

富山市長 森 雅 志

1 契約の件名

榑ヶ原不燃物処理跡地草刈作業委託

2 随意契約を締結した課室の名称

環境部環境センター管理課

3 契約の相手方を決定した日

平成30年7月5日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市牛島町9番4号

公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

26,977円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月13日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山市屋外広告物条例の手引きの印刷製本
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部都市計画課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
センター長 田中 郁代
- 5 契約金額
99,792円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年 7月13日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
139,432円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年7月20日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部社会福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,357円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月23日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
平成30年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
105,947円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月17日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部生活支援課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,801円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月24日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
婦負斎場樹木消毒業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
34,020円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月24日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
婦負斎場草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
50,358円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成30年7月30日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
交通安全母の会マスコットコンクール賞状筆耕手数料（市長賞）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年7月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,801円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。